令和 5 年度 観光人材育成・確保促進事業 専門家派遣 募集要綱

1. 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の長期化により、沖縄県内の観光関連の中小企業・小規模事業者の経営への影響拡大・深刻化が懸念される。経営課題を抱える企業を支援することを目的に専門家を派遣し、経営課題の解決を図るためのアドバイスを行う。

2. 専門分野

以下の分野を支援する。

- (1)経営理念
- (2)既存事業の見直し
- (3)財務課題
- (4)自律的な、組織づくり・人づくり
- (5)販路拡大
- (6)マーケティング
- (7)その他、経営課題の解決に繋がると認められる分野

3. 派遣する専門家

上記の専門分野についてアドバイス可能な中小企業診断士、公認会計士、税理士、社労士、感染症アドバイザー、メンタルヘルス専門家、危機管理専門家、情報整理コーチング専門家、採用コンサルタント、組織コンサルタント等。

※専門家の選定にあたっては、広い分野で企業の希望に適した専門家の派遣ができるように、公益財団法人沖縄県産業振興公社(以下「公社」という。)、一般財団法人沖縄IT イノベーション戦略センター(以下「ISCO」という。)、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」という。)から構成される検討委員会を設け、企業に派遣するに適した専門家を決定する。原則として、OCVB や公社、ISCO の有する専門家派遣登録のリスト内にて企業の希望に即した専門家を派遣する。

- 4.派遣回数 申請に基づき実施の必要性や派遣の効果等を審査し、1社あたり最大4回とする。
- 5. 支援期間 令和5年6月~令和4年1月(予定)
- 6. 派遣料 無料
- 7. 対象事業者数及び要件

観光関連事業者 15 社程度

- (1)沖縄県内に事業所を有する中小企業者であること
- (2)経営課題の解決に向けて、経営者が積極的に取り組むこと

8. 応募期間

令和5年6月1日から定数に達し次第締め切り。専用WEBページから応募する。 (予算に限りがある為、枠が埋まり次第申込を締め切る場合がございます。)

- 9. 応募方法 申込フォームに必要事項を入力し、申込むこと。
- 10. 決定通知 個別に通知する。

- 11. 専門家派遣フォーム 別添を参照。
- 12. お問い合わせ先

「令和5年度 観光人材育成・確保促進事業 専門家派遣」事務局 (一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー国内事業部受入推進課内)

担当:知名、川崎

〒901-0152

沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2 階

TEL: 098-859-6129/FAX: 098-859-6221/Email: ikusei@ocvb.or.jp